

意見書 : 「新規ダムの環境への影響検討」におけるモニタリング

武庫川流域委員会 松本 誠委員長殿

2006 年 6 月 21 日 奥西一夫

県から提出された検討書には多くの事項について、モニタリングをおこなう必要がある旨の記述があります。「新規ダム建設による環境への影響検討」概要版（第 44 回流域委員会資料 5-5）で数えるとそのような記述が実に 44 箇所あります。しかし、これらのいずれにおいてもモニタリングの実施期間が明示されていません。これが明示されない限り、モニタリングによって環境影響の有無が明らかになり、さらにその対策が施されるのは無限時間後ということになります。したがって、必要な環境対策を実施するとすればダム建設は無限時間後ということになるし、逆に有限な期間内にダムを建設するとなれば環境影響を無視して建設することになります。

結論として、個々のモニタリング事項について、その実施期間が根拠と共に示されない限り、県当局がダム建設を提案することは不相当と考えます。もちろん他にも重大な問題点がたくさんあり、これだけが県当局から出された影響検討の問題点ではないことを申し添えます。